

能代公共職業安定所 発表  
令和6年3月1日

【照会先】

ハローワーク能代

(能代公共職業安定所)

所 長 藤原 徹

企画開発係 森元 樹

電話番号 0185-54-7311

報道関係者 各位

能代山本地区の障害者雇用促進のために

～ 「障害者雇用支援セミナー」を開催します ～

1 目的

令和5年6月1日現在のハローワーク能代管内の障害者実雇用率は2.54%と、秋田県・全国平均を上回ってはいるものの、前年に比べ減少するという結果となりました。さらに、令和6年4月以降、法定雇用率が段階的に引き上げられることもあり、さらなる障害者雇用への取り組みが必要とされています。

そのため、障害者雇用に関する基本的知識や法定雇用率の引き上げ、各種支援策についての説明に加え、能代山本障害者就業・生活支援センターの業務の紹介を行い、障害者雇用についての理解を深めていただくことを目的として、下記により障害者雇用支援セミナーを開催することとしました。

記

1 開催日時・場所

日 時：令和6年3月8日（金） 14時00分～15時30分

場 所：ハローワーク能代2階 大会議室

2 主 催

ハローワーク能代（能代公共職業安定所）

3 対 象

障害者の雇用義務がある、又は今後雇用義務が生じる可能性のある事業主

#### 4 内 容

- ① 障害者雇用全般について（障害者雇用義務、法定雇用率引き上げ等）【50 分】
- ② 支援機関のご案内（講師：能代山本障害者就業・生活支援センター）【20 分】
- ③ 質疑応答【最大 20 分】

#### 【参 考】

- ・障害者実雇用率                  能代所管内 2.54%   秋田県 2.40%   全国 2.33%
  - ・雇用率達成企業割合          能代所管内 66.7%   秋田県 64.2%   全国 50.1%
- （令和 5 年 6 月 1 日現在）

- ・事業主に対し、身体障害者・知的障害者及び精神障害者の雇用を義務づける法定雇用率
  - 民間企業 …………… 2.3%
  - 国、地方公共団体、特殊法人等 …… 2.6%
  - 都道府県等の教育委員会 …………… 2.5%

※令和 6 年 4 月 1 日よりそれぞれ 0.2%引き上げとなる。

- ・法定雇用率の算定式  
（平成 30 年 4 月 1 日以降）

$$\text{法定雇用率} = \frac{\text{身体障害者、知的障害者及び精神障害者である常用労働者の数} + \text{失業している身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数}}{\text{常用労働者数} - \text{失業者数}}$$